

障第762号
平成30年8月30日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

指定障害福祉サービス事業所等における衛生環境設備の確認等について（依頼）

今般、岐阜市内の医療機関において、空調設備の故障した病室に入院されていた患者が熱中症により死亡したことが疑われる事案が発生しております。

この事案については、現在、警察をはじめとする関係機関が捜査又は調査を行っているところですが、各事業所においては下記の事項に留意のうえ、改めて入所者及び利用者の安全の確保に万全を期すようお願いします。

記

1 確認事項

- (1) 指定障害福祉サービス事業所等における空調設備、その他設備の維持管理について、定期的に点検を行い、必要に応じ整備・補修を実施ください。
- (2) 空調設備等が故障した場合の対応策を検討しておいてください。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111 内 2616		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		